

令和 5 年度 東京支部事業計画実施結果について

令和5年度東京支部事業計画

基本方針

- ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施
- ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供
- ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材の育成と組織力の向上

1. 基盤的保険者機能関係

- ① 健全な財政運営
- ② サービス水準の向上
- ③ 限度額適用認定証の利用促進
- ④ 現金給付の適正化の推進
- ⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進
- ⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進
- ⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑧ オンライン資格確認の円滑な実施
- ⑨ 業務改革の推進

2. 戦略的保険者機能関係

- ① 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 - i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
 - ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上
 - iii) 重症化予防対策の推進
 - iv) コラボヘルスの推進
- ② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進
- ③ ジェネリック医薬品の使用促進
- ④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信
- ⑤ 関係団体との事業連携の推進
- ⑥ 調査研究の推進

3. 組織運営体制関係

- ① 人事制度の適正な運用
- ② OJTを中心とした人材育成
- ③ 本部支部間の連携の強化
- ④ リスク管理
- ⑤ コンプライアンスの徹底
- ⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

基 本 方 針

◆加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施

加入者の健康度向上のため、実効性ある保健事業（健診・保健指導・重症化予防等）を推進・実施するとともに、事業主や加入者への働きかけ（健康経営・広報等）を強化する。

医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進及び上手な医療のかかり方の理解促進等の施策を実施するとともに、医療関係団体への働きかけと連携を進める。

◆効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供

令和5年の新業務システム導入・業務革新の成果を最大限取込む。

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。

◆保険者機能発揮の基盤となる人材の育成と組織力の向上

新業務システム導入後の一人ひとりの職務高度化を実現し、求められる保険者機能を発揮する。このため、計画的継続的に人材育成による保険と保健のプロフェッショナル集団づくりを進め、組織力の更なる向上を図る。

1. 基盤的保險者機能關係

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
① 健全な財政運営 - 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 - 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。 - 医療費適正化等の努力を行うとともに、各協議会等の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の東京都における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。	- 評議会の主なテーマ 令和5年7月14日 第78回 令和4年度決算 令和5年10月23日 第79回 令和6年度平均保険料率 令和6年1月15日 第80回 令和6年度支部保険料率、事業計画及び保険者機能強化予算 「協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）」9月号等において、令和4年度決算（見込み）や協会けんぽの財政状況や今後の見通し等について情報発信を行った。 令和5年10月評議会における平均保険料率に対する意見について、本部へ提出した。 令和6年1月評議会における支部保険料率に対する支部長意見について、本部へ提出した。 - 第4期医療費適正化計画策定に向けての東京都医療費適正化検討委員会について、支部長が委員に就任するとともに、当該委員会において意見発信を行った（令和5年8月、10月、12月、令和6年2月）。	○ ○ ○

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
② サービス水準の向上 - 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 - 加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう相談業務の標準化を促進することでお客様満足度の向上を図る。 - お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。 ■ KPI (1) サービススタンダードの達成状況を100%とする。 (2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を98.3%以上とする。 ③ 限度額適用認定証の利用促進 - オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び区市町村窓口に応用書を配置するなどにより利用促進を図る。 - 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。	- サービススタンダードの達成状況について 決定件数：369,999件（前年度比82%） 達成率：100% - 現金給付等の申請に係る郵送化率を上げる取り組みとして、支部ホームページ、協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）及びメールマガジン等を活用した広報を実施した。 - お客様からいただいたご意見及び苦情は、支部内で連携のうえ、課題等の解決に努めた。 ■ KPI実績等 (1) 100% (2) 98.4% - マイナ保険証を利用登録することで、限度額適用認定証の申請が不要になるなどのメリットをあらゆる機会を通じて周知を図った。 - 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）やメールマガジン等を活用し、限度額適用認定証利用促進に向けた制度の周知を図った。	○ ○ ○ ○ ○ ○

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況及び評価	評価
④ 現金給付の適正化の推進 • OJT・ジョブローテーションによる処理能力の向上・多能化に取組み、標準化した業務プロセスを遵守し、業務の正確性と迅速性を高める。 • 不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化プロジェクトチームにおいて内容を精査し、厳正に対応する。また、本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータを活用するなど、重点的な審査を行う。 • 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 • 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。 • 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。 ■ KPI 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下（0.82%以下）とする。	• 業務の棚卸を行い策定した育成計画に基づき、OJT・ジョブローテーションを実施した。また、標準化した業務プロセスの遵守に努めた。 • 現金給付の申請内容について精査を行う「保険給付適正化プロジェクト会議」を開催した（令和5年9月、12月、1月）。立入検査の認可を申請した（申請件数：4件、実施件数：3件）。 傷病手当金の受給者に関する情報提供に基づく調査・確認のほか、令和4年度に支給決定を行った傷病手当金及び出産手当金に係る受給要件等に関する事後調査を実施した（調査件数：114件）。 • 傷病手当金と障害年金等との併給調整や出産育児一時金等の支給に関する調査確認を徹底した。 • 柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を実施した（送付件数：20,000件）。 柔道整復施術療養費について、本部提供データ（半期ごと）の活用により、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位の意図的な変更による過剰受診に対する文書照会を実施した（送付件数：28件）。 あんまマッサージ指圧及び鍼灸施術療養費について、医師の同意書や長期施術にかかる理由書等の確認を徹底した。 • 不正の疑いのある施術所1件について厚生局へ情報提供を行った。 ■ KPI実績等 0.80%	○ ○ ○ ○ ○

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進 レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取組む。具体的には、研修や勉強会により知識を深めつつ、毎月のスケジュールで入院・高額レセプトの一斉点検期間を一定期間設けることで高額査定を確保する。また、社会保険診療報酬支払基金における審査事務集約による影響を確認し、自動点検システムを活用した点検・テンプレートを充実することにより、一層、効果的な内容点検とする。 ■ KPI (1) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上(0.292%以上)とする。 (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 (2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(8,521円以上)とする。	レセプト点検員全員に毎月1回、個人面談を実施し、査定額や高点数帯の点検状況を確認・指導を実施した。 内容点検方針やスケジュールの伝達や再審査結果、原審結果等の情報共有を頻度を上げて実施した結果、相互理解が深まり、効果的な点検の実施につながった。 外部講師による研修(令和5年11月)及び勉強会(令和6年2月及び3月)の開催、他支部勉強会(令和5年8月)への参加を通じ、スキルアップを図った。 自動点検マスタのメンテナンスを通年で実施。整理された点検マスタを使用することにより効率的な点検が実現した。 ■ KPI実績等 (1) 0.353 % (2) 9,109 円	○

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況及び	評価
⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 - 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 - 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。 - 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ■ KPI (1) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度以上（75.11%以上）とする。 (2) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（42.52%以上）とする。	- 債権の早期回収を目的とした計画に基づき、保険証の回収登録や保険証未回収者に対する返納催告を実施した。 - 保険証の未回収が多い電子申請事業所（50社）へ保険証の早期返納を求める文書を毎月送付した。約 8 割の事業所で保険証の早期返却率が改善した。 - 無資格受診にかかる返納金は、滞留分を含め年度内に全件調定した結果、前年度比約180%増加した。 新規発生する高額債権は、定期的に連絡先を調査、電話催告を実施し、早期接触到に努めた。 定期文書催告とともに、早期に保険者間調整へつなげるよう独自チラシを同封した催告を実施したが、調整できた金額は令和 4 年度とほぼ同額、件数は前年度比約13%減となった。 ■ KPI実績等 (1) 70.80% (2) 38.75%	○ ○ △

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底 - マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 - 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 - 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 ■ KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	- 東京都社会保険労務士会連合会及び日本年金機構に対し、実施方法等を周知したうえで、当該事業にかかる協力依頼を行った。 - 未提出事業所に対し、文書勧奨を実施した（送付件数：31,715社）。 - 未送達事業所については、日本年金機構への所在地調査等により判明した別送先に送達した。 ■ KPI実績等 86.8%	○ ○ ○
⑧ オンライン資格確認の円滑な実施 - オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 - また、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」（令和4年6月7日閣議決定）においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知・広報等に協力する。	- マイナンバー登録申出者について確実な収録業務を実施した。 マイナンバー点検作業に伴う加入者への照会を実施した（令和5年8月）。 - ホームページ上でマイナンバーの保険証としての利用促進広報を実施した。	○ ○

1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
⑨ 業務改革の推進 - 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 - 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 - 相談体制の標準化に向けて、受電体制及び窓口体制を整備・強化する。併せて、本部相談マニュアル・FAQ及び研修プログラムを活用するなど、相談業務の品質の向上を図る。 - 新業務システム（令和5年1月導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進する。	- 統一的な事務処理の徹底を図るため、日々のミーティングで情報共有を行うとともに、勉強会などを定期的実施することにより、業務の標準化等を推進した。 - 職員の多能化を図り、業務量に応じて柔軟に事務処理体制を変更し生産性の向上を推進した。 - 受電体制の整備を行い、一次対応・二次対応の役割分担を明確にした。受電本数のさらなる増加を図り、加入者サービスの向上に努めた。 電話の一次対応者を中心に、本部主催の基本スキルの習得研修や支部内クレーム対応研修を受講し、電話対応のスキル向上を図った。併せて健康保険相談員に対し、加入者サービス向上を目指した個別面談を実施した。 - 新業務システムの効果を最大化するため、業務フロー及び業務量を踏まえた新たな体制での業務運営を開始した（令和5年10月）。最適な事務処理体制等の整備を推進した。	○ ○ ○ ○

戰略的保險者機能關係

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
① 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、6か年計画の目標達成に向けて最終年度の取組みを着実かつ効果的、効率的に実施する。 - 本部提供データ、支部医療費データ等を分析し、外部有識者の専門的見地からの意見・助言等を活用しながら、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組みの実効性を高める。 - 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）における目標の達成状況や効果的な取組等の評価を行うとともに、データ分析に基づく支部の特性に応じた第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定する。 【上位目標】 ◆ 40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」（虚血性心疾患）/「脳卒中」（脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作）/「腎不全」（腎症4期以降）の新規発症者の割合が事業開始時点を下回ること。	- 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の6か年計画の目標達成に向けて「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を各事業計画に沿って着実に実施した。 - 外部有識者を招いた検討会議の場において医療費、健診結果データの分析結果を用い第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価を行うとともに、改善に向けた議論を実施した。 - 医療費、健診結果データの分析結果から、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の達成状況の評価を行い、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定した。	○ ○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 (1) 生活習慣病予防健診 - 被保険者の健診実施率の向上に向けて、生活習慣病予防健診の健診費用自己負担率軽減を前面に押し出した勧奨を事業所規模に応じ実施する（ほか、新規適用事業所への働きかけを重点的に行う。また、健診の開始年齢である35歳及び40歳の到達時に個人への働きかけを実施する。 (2) 事業者健診データ取得 - 事業者健診データの取得促進に向けて、事業所と健診機関へ働きかけを行う。 (3) 被扶養者の特定健診 - 被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、集団健診実施を着実にを行う。 <健診数値目標> - 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：2,288,945人） - 生活習慣病予防健診 実施率59.9%（実施見込者数：1,370,600人） - 事業者健診データ 取得率3.9%（取得見込者数：89,500人） - 被扶養者（実施対象者数：523,191人） - 特定健康診査 実施率30.0%（実施見込者数：156,900人） ■ KPI (1) 生活習慣病予防健診実施率を59.9%以上とする。 (2) 事業者健診データ取得率を3.9%以上とする。 (3) 被扶養者の特定健診実施率を30.0%以上とする。	(1) 生活習慣病予防健診 - 新規適用事業所及び適用2年目または3年目の事業所に対し、電話、訪問による勧奨を実施。隔年で受診している方等の自宅宛に受診勧奨DMを送付した（送付件数：132,646件/見込件数：130,000件）。 生活習慣病予防健診の健診費用自己負担率軽減を受け事業者健診から切り替えをした場合の費用面でのメリットが見える化した差額通知を事業所宛に送付した（送付件数：48,954件/見込件数：57,000件）。 職員による商工会議所・商工会等の訪問を実施した。 事業所に対して健診機関から電話及び訪問による受診勧奨を行った（2,277事業所）。 (2) 事業者健診データ取得 - 健診機関宛に健診データの提供にかかる契約勧奨を実施した。新規に20機関と契約を締結した。事業所に対して外部委託事業者による文書及び電話による提出勧奨を行った。（勧奨件数：1,407件/予定件数：2,400事業所、データ取得件数：3,524名/予定件数：5,000名） (3) 被扶養者の特定健診 103会場で218日間実施した（実施人数：40,089人（参考）昨年度実施人数：37,861人）。 <受診者状況> - 被保険者 - 生活習慣病予防健診 1,017,773人 - 事業者健診データ 48,991人 - 被扶養者 - 特定健康診査 153,535人 ■ KPI実績等 (1) 40.4% (2) 1.9% (3) 30.8%	○ △ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上 (1) 被保険者の特定保健指導 - 被保険者の特定保健指導実施率の向上に向けて、特定保健指導実施機関の拡大など健診機関との連携強化を図り、健康意識が高まる健診受診当日の初回面談実施を積極的に推進する。また、外部委託機関を有効に活用するとともに、健康企業宣言事業所に対してのアプローチも積極的に推進していく。ICTを活用した遠隔による面談についても、指導対象者や事業所のニーズを踏まえながら外部委託機関や支部での実施を推進していく。 (2) 被扶養者の特定保健指導 - 被扶養者の特定保健指導実施率の向上に向けて、健康意識が高まる健診当日の実施や健診結果提供時に効果的な案内ができるよう被扶養者の集団健診の機会を利用し取り組みを推進する。	(1) 被保険者の特定保健指導 ＜健診機関との連携＞ コロナ禍で実施できなかった、保健指導実施機関会議を開催した。実施率が高い健診機関に好事例として取組みの発表を行ってもらい、併せて、グループワークにより各機関の取組みについて情報交換を実施した。 健診受診当日に特定保健指導を実施できる健診機関数増加のため、未実施理由等の分析に基づいて各機関の課題に合わせた勧奨を実施し、年1回の募集であった特定保健指導の新規契約機関について随時募集を開始したことで、新規で9機関と契約を締結した。 ＜支部における実施率の向上＞ 事業所訪問等による、支部での勧奨を実施した。保健指導者のスキル向上と体制整備を行い、指導者全員でICT面談を実施した。 ＜保健指導専門機関との連携＞ 専門機関との連携を図り、各種取組みの進捗確認と、課題解決に向けた対策を実施した。 (2) 被扶養者の特定保健指導 - 令和5年度より被扶養者集団健診会場での当日保健指導を開始した（実施人数：818名）。	○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
<特定保健指導数値目標> ● 被保険者（特定保健指導対象者数：297,860人） ・ 特定保健指導 実施率35.6%（実施見込者数：106,143人） ● 被扶養者（特定保健指導対象者数：14,749人） ・ 特定保健指導 実施率7.6%（実施見込者数：1,122人） ■ KPI （1）被保険者の特定保健指導の実施率を35.6%以上とする。 （2）被扶養者の特定保健指導の実施率を7.6%以上とする。	<実施者状況> ● 被保険者 ・ 初回面談 33,002人 ・ 実績評価 24,175人 ● 被扶養者 ・ 初回面談 1,373人 ・ 実績評価 1,155人 ■ KPI実績等 （1）10.8% （2）11.2%	

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
iii) 重症化予防対策の推進 - 健診機関による健診当日の受診勧奨の拡充を図り、未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常・CKD）の受診を促進する。 - 未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常）の勧奨方法等を見直し継続的に勧奨することで受診を促進する。 - 未治療者（CKD）の受診への理解が深まるような勧奨を行い行動変容につなげる。 - がん（大腸がん）検診の要精密検査者への勧奨等を実施し早期発見・早期治療の重要性を周知していく。 - 糖尿病等重症化予防事業を着実に実施し糖尿病の重症化予防に取り組む。 - 健康企業宣言事業所に対して重症化予防の必要性について周知を推進していく。 <数値目標> ◆ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 21,929人（一般健診受診者の1.6%） ■ KPI 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする。	- 健診受診当日に、受診先の医師又は保健師から受診勧奨を実施した（実施人数：4,210名）。 - 未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常）への本部による一次勧奨実施後、支部による二次勧奨を実施した（実施人数：12,549名）。 - 未治療者（CKD）へ自身の検査数値を盛り込み、重症度を認識してもらう等独自の勧奨リーフレットを作成し、送付した（送付人数：2,332名）。 - 大腸がん検診の認知度向上及び検診の要精密検査者への受診勧奨の啓発リーフレットを、検診受診者に配付した。結果、受診率が向上する傾向が示唆された。 - 糖尿病性腎症重症化予防事業について募集を行った（参加申込：115名/募集人数：180名）。 - 事業所訪問時に事業所カルテを用いて、自社の健康リスクに基づき、重症化予防対応について説明した。 ■ KPI実績等 7.83%	○ ○ ○ ○ △ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
iv) コラボヘルスの推進 - 経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営を進めることで、各団体との関係強化や健康企業宣言事業の普及・発展に努め、健康企業宣言事業所の拡大を図る。 「事業所カルテ」の配布や、事業所訪問等を通じて事業所と健康課題の共有化を図る。 - 事業所の健康づくりフォローアップの施策として、情報提供リーフレットの配布や健康づくりセミナーの開催や配信等を行う。 ■ KPI 健康宣言事業所数を2,350事業所（※）以上とする。 （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	- 被保険者数51人以上の事業所へDM及び電話による勧奨を外部委託にて実施した（令和5年7月～12月。勧奨件数：7,500社 新規健康宣言事業所数：197社）。 - 事業所の健康度を数値可視化した「事業所カルテ」を最大限活用し、被保険者数の多い事業所（被保険者数301人以上）や、支部保健事業（健診・保健指導）に課題のある事業所へ支部職員の訪問等によるフォローアップを実施した（令和5年4月～令和6年3月。251社）。 - 健康経営に取り組む事業所へのフォローアップとして、ライフスタイルや食生活改善、運動、メンタルヘルス、たばこ等に関するセミナーを外部委託によりオンラインで実施した。なお、事業実施当初は170講座を上限としていたが、申込数が想定を上回ったため、210講座に上限を引き上げて実施した（令和5年8月～令和6年3月 198講座/210講座）。また、健康企業宣言事業所への速報性のある情報提供を実現するため、協会けんぽ東京パートナーズサイト（健康企業宣言事業所専用WEBサイト）を開設し、サイト内では健康情報にかかるリーフレットの提供案内を実施した。 ■ KPI実績等 2,655事業所	○ ○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進 - 協会の広報基本方針及び広報計画に基づき、支部広報計画を策定する。併せて、支部で作成する広報物全般について、広報効果測定（調査・分析・評価）を実施し、広報戦略の立案を行う。 - 全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）を活用しつつ、事業主及び加入者に対し幅広く情報を発信する。併せて、広報誌「支部ツウシントーキョー、協会けんぽTimes」やメールマガジン、支部ホームページ等により、時節柄に応じた広報を実施する。 - 加入者の健診受診率向上や健康づくりに寄与するため、紙媒体のほかラジオ等を用いて積極的に啓発を行う。また、令和5年度より本格的に実施する生活習慣病予防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充実」について、様々な広報機会を活用し、広報を行う。	- 広報計画に基づき、令和5年度支部広報計画を策定した。併せて、支部で作成する広報全般について、理解度調査を実施した（令和5年8月。600サンプル）。理解度調査の結果から、支部広報戦略を検討し、令和6年度支部広報計画を策定した。 - 全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）、広報誌「協会けんぽTimes」、メールマガジン及びホームページ等により、時節柄に応じた広報を実施した。 <参考> メールマガジン登録者数（配信件数）11,600件 対前年度比111.61%（令和6年3月時点） 支部ツウシントーキョーについて、メインテーマを「重症化予防」とした。また、上手な医療のかかり方大使であるデーモン小暮氏と支部長による対談を巻頭に入れることによって読み手が興味を示すような工夫を行った。令和5年度より紙媒体から電子版での展開を実施した（令和6年1月）。 - ラジオ（TokyoFM(上期)、TBSラジオ（下期））にて月間テーマを決めて、医師等をゲストに呼ぶなど健康づくりの啓発を図るとともに、健診受診勧奨のCMを放送した。ラジオ番組内でオンラインイベントを開催した（令和6年2月。参加者：約70名）。 「更なる保健事業の充実」について、協会けんぽTimes4月号、TokyoFMでのラジオCM及び東京商工会議所で配信している東商メールマガジン7月号にて広報を実施した。	○ ○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
• 各種の広報媒体を通じ、インセンティブ制度の仕組や意義を理解していただけるよう、周知広報を行い、評価指標の現状と課題や協会の取組みについて、理解度の向上を図る。 • 健康保険事業の推進及び広報のため、健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みを強化する。また、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員のニーズを把握・分析し、実効性のあるサービス（広報物発刊や研修会開催等）を実施する。 ■ KPI 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を39.0%以上とする。	• インセンティブ制度では、加入者の取組が保険料率にも影響するということを、協会けんぽTimes 4月号及び8月号に掲載した。 • 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みとして事業所規模別の文書勧奨を実施した（8月：6,152件、11月：5,670件、1月：6,215件 合計：18,037件/目標件数：18,000件）。また、保健グループと連携した訪問勧奨を実施した。 健康保険委員へのサービスとして、新様式に対応した申請書の記入方法等をまとめた「協会けんぽGUIDE BOOK」を発送した（令和5年7月）。 協会けんぽ東京パートナーズサイト（健康保険委員専用WEBサイト）を新設した（令和5年11月）。 健康保険委員の研修会について、健康保険委員へのアンケートを実施し、研修テーマのニーズについて調査した（令和5年12月）。 オンライン研修会について、傷病手当金及びメンタルヘルスをテーマとして配信を行った（令和6年3月）。 ■ KPI実績等 39.6%	○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
③ ジェネリック医薬品の使用促進 - ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組みが着実に前進していることやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取組みを推進していく ため、「東京都保険者協議会」及び「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。 「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取組む。 - 協会が作成した「薬局・医療機関向け見える化ツール」及び「ジェネリック医薬品実績リスト」等を活用して、保険薬局・保険医療機関に対して働きかけを行う。 - 新たな広報手段（デジタルサイネージ等）を用いて、ジェネリック医薬品の使用率が低い地域や医療機関周辺に対して重点的な広告活動を行い、保険薬局・保険医療機関等の医療供給側と加入者双方にジェネリック医薬品のメリット等を周知し使用率向上を図る。 ■ KPI ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度末以上（80.6%以上）とする。 （※）医科、DPC、歯科、調剤	7月開催の令和5年度第1回東京都保険者協議会にて、ジェネリック医薬品使用促進の取組みとして、関係機関等への働きかけ・意見発信を行った。 - 本部提供の「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取組むべき課題（阻害要因）を分析したが、結論に至らなかった。令和6年度も継続して実施する。 - 昨今のジェネリック医薬品の供給不足に鑑み、送付する対象を見直した結果、過去に送付実績がある東京都内の保険薬局を対象に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を発送した（令和5年9月。発送件数：約6,800件/目標数量：20,000件。）。 ジェネリック医薬品実績リスト（令和5年4月診療分レセプト）をホームページ上に公開し、ジェネリック医薬品を採用検討いただく際の参考資料として掲示した（令和5年11月）。 - ジェネリック医薬品使用促進に係る、新たな広報手段（デジタルサイネージ等）は、事業者から情報を収集し検討した結果、昨今のジェネリック医薬品供給不足に鑑み、実施を見送った。 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を対象の加入者に発送した（1回目：令和5年8月に約44万件。2回目：令和6年2月に約38万件）。 乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を作成。冊子内でジェネリック医薬品について紹介し、配付した（発送件数：年3回 約2万8千件）。 ■ KPI実績等 82.6%	○ △ ○ —

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 - 地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 - 東京都保険者協議会等の場において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信を行う。 - 地域医療を守る観点から、医療データ等の分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な働きかけを行う。 ■ KPI 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	- 地域医療構想調整会議へ出席し、意見発信を行った（都内10圏域 第1回：令和5年5月～7月、第2回：令和6年1月～2月）。 - 第4期医療費適正化計画検討委員会へ出席し、意見発信を行った（令和5年8月、10月、12月、令和6年2月）。 - 東京都保険者協議会及び各部会に参加し、意見発信を行った（令和5年6月、7月、10月、11月、12月、令和6年2月）。 - 乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を活用し、「上手な医療のかかり方」にかかる働きかけを実施した。（令和5年9月、11月、令和6年1月）。 支部ツウシントーキョーにおいて、「上手な医療のかかり方」大使であるデーモン小暮氏と支部長の対談を掲載し、かかりつけ医を持つことの推奨を行った（令和6年1月）。 令和4年度に実施した「レセプトデータ等を活用した時間外受診通知」について、その後の発送対象者のレセプトを分析し、効果測定を行った（対象者数：10,000人）。 ■ KPI実績等 実施（区東部）	○ ○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
⑤ 関係団体との事業連携の推進 - 東京支部と健康づくり等の協定を締結している東京都や区市町村、医療・経済団体等について、現状を踏まえたうえで、事業内容を精査・構築し、より実効性のある事業を推進する。 - 保険者協議会を通じて、行政や他保険者と協力・連携しながらデータ分析や健康づくり事業を進めていく。	- 東京支部と健康づくり等にかかる協定を締結している東京都や区市町村、医療、経済団体等と連携し、以下の事業を推進した。 健康宣言事業所に対する健康経営エキスパートアドバイザーの派遣及び東商メールマガジンにて協会けんぽの保健事業について配信した。 ＜連携先＞ 東京商工会議所 健康経営の普及促進に向けた会議を定期開催した（令和5年6月、9月、11月、12月、令和6年3月）。 ＜連携先＞ 健康保険組合連合会東京連合会、東京都商工会連合会、東京都商工会議所連合会、東京商工会議所、東京都、東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会 健康企業宣言にエントリーした事業所に対するインセンティブの付与（融資支援）及び外部専門機関による健康課題解決のサポート等を行った。 ＜連携先＞ 東京信用保証協会 関係団体主催の健康イベントに出展し、参加者へ血管年齢測定を行った。 ＜出展先＞ 東京労働局、東京都社会保険労務士会 - 保険者協議会で、コロナ禍前とコロナ時の血圧、血糖などの健診結果、生活習慣の変化を保険者毎、都全体のデータについて分析を実施した。 新型コロナによる働き方、生活習慣の変化が健診結果にあらわれていた。 平成30年→令和2年：メタボ割合、肥満、高血圧は悪化、高血糖は改善 令和2年→令和3年：メタボ割合、肥満、高血圧は改善、高血糖は悪化 令和6年度も継続して分析を実施する予定。	○ ○

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況	評価
⑥ 調査研究の推進 - 医療費データ・健診データ等を活用して医療費や健診結果について、自支部の特徴や課題を把握するためにデータ分析を行う。 - 各種データから、年齢や業態別等の疾病構造を把握し、健康課題の解決に向けた効果的な保健事業の検討をしていく。	- データヘルス計画を推進するにあたり、PDCAを回しながらより実効性のある事業とするために開催しているデータヘルス検討会議において、医療費データの分析結果をもとに、外部有識者であるアドバイザーから、今後の方向性等についてアドバイスを受けた。当該会議において加入者の健康課題を分析し、有識者のアドバイスから第3期データヘルス計画を策定、LDLコレステロールに着目した目標を設定した（令和5年7月、11月）。 - 令和5年7月開催の支部評議会において、「令和3年度 東京支部医療費分析～健診結果～」にかかる説明を行うとともに、ホームページに資料を掲載した。 自治体との連携を進めるに当たり、区市町村毎に支部加入者の医療費、健診状況を整理し、5区に提供した。 世田谷区（令和5年7月）、台東区（令和5年8月）、品川区（令和5年12月）、江戸川区（令和6年1月）、足立区（令和6年2月） 重症化予防事業について、以下の効果検証を実施し、今後の事業のエビデンスとした。 - 未治療者（血糖、CKD）の受診勧奨者を受診有無別に勧奨前後の健診結果を比較 - 健診当日の要医療（血圧、血糖、LDLコレステロール）者への受診勧奨における受診率の算出	○ ○

組織運営体制関係

3. 組織運営体制関係

事業計画	実施状況	評価
① 人事制度の適正な運用 ・ 役職毎の役割定義を意識した人材育成計画を策定し実行する。 ・ 研修等を通じて、管理職層のマネジメント能力の向上を図る。特に管理職層への入り口であるグループ長補佐について、重点的に取り組む。 ・ 令和4年度に導入した新システムの安定稼働後の業務量を精査し、保険者機能の更なる強化・発揮等を踏まえ、仕事の高度化を意識した人員配置を進めていく。 ② OJTを中心とした人材育成 ・ 東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナル」になるため、職場における人材育成（OJT）、集合研修・自己啓発（OFF-JT）によって、自ら意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく。 ・ 業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、計画的なジョブローテーションを実施する。	・ 各グループにおいて、人材育成計画を策定し実行した。 ・ 管理職層の入り口であるグループ長補佐のマネジメント能力向上を目的とした「グループ長補佐パワーアップ計画」として、各部の重要テーマを検討の上、対策を立案し個別課題に対する施策を実行した。 ・ 業務体制検討プロジェクト会議を開催した。業務の棚卸結果を踏まえ、業務部から企画総務部に人員をシフトした（令和5年10月 8名）。 ・ 令和5年4月採用職員のOJT研修を実施した（令和5年4月～令和5年9月）。 以下の研修を実施した。 情報セキュリティ研修（令和5年8月 全職員） クレーム対応研修（令和5年8月 お客様対応職員） ハラスメント研修（令和5年9月 全職員） メンタルヘルス研修（令和5年9月 全職員） 個人情報保護研修（令和5年11月 全職員） ビジネススキル研修①（令和6年1月 事業所訪問予定職員） コンプライアンス研修（令和6年2月 全職員） 内部統制研修（令和6年3月 全職員） ビジネススキル研修②（令和6年3月 電話対応職員） 広報研修（令和6年3月 若手職員） ・ 人事異動に合わせたジョブローテーションを実施した（令和5年4月、8月、10月、12月、令和6年2月）。	○ ○ ○ ○ ○

3. 組織運営体制関係

事業計画	実施状況	評価
③ 本部支部間の連携の強化 - 支部の重点課題を本部と明確に共有し、課題解決に向けた本部との更なる連携強化に取り組む。 ④ リスク管理 - 職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、特に個人情報の取扱いや情報セキュリティについて、研修の実施や情報セキュリティアクションプラン（課題解決に向けた取組み）の確実な実施等により、支部のリスク管理体制を強化する。 - 大規模自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症罹患時の対応など、有事の際にも万全に対応できるよう、各種リスクを想定した訓練等を実施する。	- 本部に配置されている支部担当者と新規事業について随時情報を連携した。また、本部の支部担当者と支部の担当者による意見交換会を開催した（令和5年7月）。 - 情報セキュリティ理解度テストを実施した（令和5年4月）。 情報セキュリティアクションプランを策定（令和5年6月）し、管理職研修や採用時テスト等の各種施策を実施した。 - 自衛消防訓練と全職員対象の安否確認システム模擬訓練を実施した（令和5年5月、11月）。 人事異動に伴い、自衛消防隊員を変更し、班別のミーティングを行った（令和5年10月）。 各グループ長は、各グループの安否確認を最優先で行う必要があることから、自衛消防隊の編成班についてグループ長を班長とする体制からグループ長補佐を班長とする体制に変更した（令和6年1月）。	○ ○ ○

3. 組織運営体制関係

事業計画	実施状況及び	評価
⑤ コンプライアンスの徹底 - 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその周知・徹底を図る。 - 年2回のコンプライアンス委員会の定期開催に加え、必要な都度、委員会を開催してコンプライアンスに係る取組みを検討し、コンプライアンスの更なる推進を図る。 - ハラスメントに関する相談窓口等について、職員が安心して相談できるよう周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。 ⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等 - 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 - 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 - 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。 ■ KPI 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	- 本部研修として、eラーニングによるハラスメント研修、コンプライアンス研修を実施した（令和5年9月、令和6年2月）。 「支部コンプラ・個人情報保護通信」を毎月配信した（令和5年6月開始）。コンプライアンス委員会を開催した（令和5年8月、令和6年2月）。 - 人事異動に伴うハラスメント相談員の変更について、新任相談員への研修及び支部内周知を実施した。 - 入札案件において、業者への声掛けの徹底や、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等により、入札参加者を広く募集した。 - 一者応札となった入札案件について、原因の把握のため、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施した。 - 見積競争公告を14件実施した。 ■ KPI実績等 3.5%	○ ○ ○ ○ ○ ○

令和5年度 KPI目標の進捗状況

令和5年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能関係）

事業計画		KPI設定項目	目標	実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係	② サービス水準の向上	(1) サービススタンダードの達成状況	100 %	100 %	○
		(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率	98.3 % 以上	98.4 %	○
	④ 現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下	0.82 % 以下	0.80 %	○
	⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進	(1) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.292 % 以上	0.353 %	○
		(2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上	8,521 円 以上	9,109 円	○
	⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進	(1) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上	75.11 % 以上	70.80 %	×
		(2) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上	42.52 % 以上	38.75 %	×
	⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0 % 以上	86.8 %	×

令和5年度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能関係）

2. 戦略的保険者機能関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	評価
	① i	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	(1)生活習慣病予防健診実施率	59.9 % 以上	40.4 %	×
			(2)事業者健診データ取得率	3.9 % 以上	1.9 %	×
			(3)被扶養者の特定健診実施率	30.0 % 以上	30.8 %	○
	① ii	特定保健指導の実施率及び質の向上	(1)被保険者の特定保健指導実施率	35.6 % 以上	10.8 %	×
			(2)被扶養者の特定保健指導実施率	7.6 % 以上	11.2 %	○
	① iii	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1 % 以上	7.83 %	×
	① iv	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	2,350 事業所 以上	2,655 事業所	○
	②	広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	39.0 % 以上	39.6 %	○
	③	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽ東京支部の年度末時点のジェネリック医薬品使用割合(対前年度末以上)	80.6 % 以上	82.6 %	○
	④	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	実施	実施 (区東部)	○

令和5年度 KPI設定項目一覧表（組織運営体制関係）

3. 組織運営体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	評価
	⑥	費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0 %以下	3.5 %	○